

第4次鹿部町子ども読書推進計画

＜ 計画編 ＞



令和7年3月

鹿部町教育委員会

第4次鹿部町子ども読書推進計画 <計画編>

目次

I 基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動の意義とその推進の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の期間	1
4 計画の対象と各期の特徴	2
II 子どもの読書活動推進のための方策	3
1 第3次計画の進捗状況及び成果と課題	3
(1) 目標指標の進捗状況	3
(2) 成果と課題	4
2 子どもの読書活動推進のための取組	5
(1) 家庭での取組	5
(2) 幼稚園等での取組	6
(3) 学校での取組	6
(4) 地域での取組	8
3 目標指標	10

I 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義とその推進の背景

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。しかしながら、情報メディアが広く浸透している現在、子どもの読書以外の活動への関心が高まり、相対的に読書への関心度合が低下している状況が見られており、社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要性が高まっています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された翌年、国は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を進めることを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、令和5年3月にその第五次計画を定めています。

北海道においては、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、令和5年3月にその第五次計画を定めています。この計画では、北海道のすべての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図ることを掲げています。

2 計画の目的

鹿部町は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成21年12月に「鹿部町子ども読書推進計画」を策定し、令和2年3月にその第3次計画を策定しました。

第4次計画は、これまでの計画を引き継ぎつつ、道の計画等も踏まえながら、鹿部町の子どもが自主的に読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、積極的にその環境整備を進めることを目的とします。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画の対象と各期の特徴

この計画における子どもとは、0歳から概ね18歳とし、読書活動の推進にかかわる保護者や教職員、行政担当者、地域活動団体などを含め、計画の対象とします。

また、子どもの読書活動は、発達段階に応じて取り組むことが重要であることから、この間を大きく3つの期間（乳幼児期、小学生期、中高生期）に分けて、各期における特徴に応じて推進します。

なお、この計画における「読書活動」の対象には、活字その他文字を用いて表現された図書などが該当し、電子書籍を含む電子資料も含まれます。

① 乳幼児期（0歳～6歳）「本に出会う」

3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持ちを通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結び付け、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

② 小学生期（6歳～12歳）「本に親しむ」

低学年は、本を読む習慣が付き始める時期であり、文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しんだり読書を楽しんだりすることが大切です。

中学年は、多くの本を読むことができるようになってきます。この時期は、幅広いジャンルの本に親しみ、読書を通して必要な知識や情報を得るようにすることが大切です。

高学年は、目的に合った本を読むようになり、内容を評価することができるようになってきます。この時期は、日常的に読書に親しみ、読書を通して自分の考えを広げるようにすることが大切です。

③ 中高生期（12歳～18歳）「本から学び、本と生きる」

中学生期は、多くの本の中から自分に合った本を選択することができるようになってきます。また、共感・感動する本に出会うと、何度も読むようになります。この時期は、本や文章には様々な立場や考え方が書かれていることを知るとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感することが大切です。

高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しむようにすることが大切です。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための方策

1 第3次計画の進捗状況及び成果と課題

(1) 目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	基準年度の状況 (R1)	目標 (R6)	現状 (R5-R6)	出典
① 読書が好きな児童生徒の割合	Q) 本を読むことは好きですか 「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 73 小3 70 小6 91 中2 54	全体 83	全体 81 小3 89 小6 81 中2 75	計画策定に係るアンケート調査(R6)
② 家庭等で読書の状況	Q) 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか 「10分以上」と回答した児童生徒の割合(%)	小6 91.2 中3 68.6 〈全国〉 小6 65.7 中3 50.4	小6 90.0 中3 78.0	小6 39.0 中3 34.7 〈全国〉 小6 60.0 中3 49.4	全国学力学習状況調査(R5)
③ 家庭での読み聞かせの実施状況	Q) お子さんに、読み聞かせをしていますか 「したことがある」と回答した保護者の割合(%)	全体 90 年少保 94 小2保 89 中1保 87	全体 95	全体 98 年少保 92 小2保 100 中1保 100	計画策定に係るアンケート調査(R6)
④ 学校図書館・公民館図書室の利用状況	Q) 本をどのようにして手に入れますか 「学校の図書室で借りる」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 57 小3 70 小6 71 中2 23	全体 60	全体 75 小3 83 小6 90 中2 57	計画策定に係るアンケート調査(R6)
	Q) 学校の図書室に行きますか 「よく行く」「どちらかといえば行く」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 70 小3 82 小6 94 中2 23	全体 80	全体 69 小3 55 小6 67 中2 79	計画策定に係るアンケート調査(R6)
	Q) 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか 「週に1～3回程度以上行く」と回答した児童生徒の割合(%)	小6 70.6 中3 5.7 〈全国〉 小6 17.2 中3 8.3	小6 80.0 中3 15.0	小6 8.7 中3 21.7 〈全国〉 小6 32.9 中3 18.5	全国学力学習状況調査(R5)
	Q) あなた自身や、お子様が読む本はどのようにして手に入れていますか 「公民館の図書室や近隣の図書館で借りる」と回答した保護者の割合(%)	全体 22 年少保 18 小2保 39 中1保 13	全体 25	全体 30 年少保 8 小2保 74 中1保 5	計画策定に係るアンケート調査(R6)
⑤ 学校図書館の図書整備状況	学校図書館における物的整備の状況 学校図書館図書標準の達成状況が100%以上の学校の割合(%)	全体 50 〈達成状況〉 小 102.7 中 90.6	全体 100	全体 50 〈達成状況〉 小 95.9 中 113.9	学校図書館の現状に関する調査(R6)

(2) 成果と課題

- ・読書が好きな児童生徒の割合は81%で、前回調査より増加しました。過去の調査では学年により差が著しいことが課題となっていました。今回の調査ではどの学年も概ね同様の傾向が見られ、読書に親しむための全校的な取組の成果が見られました。引き続き、すべての年代の子どもが読書に親しむことができるよう取り組む必要があります。
- ・学校の授業時間以外で1日10分以上読書をする児童生徒の割合は、全国と比較してとても低く、前回の調査結果からも大幅に低下しました。前回調査時から令和5年度まで、学校で行う朝読書の日数が減ったことも要因の一つにあると考えられます。町の傾向として「朝読書」以外の読書習慣が定着していない状況が見られることから、自主的な読書活動が継続的に行われるよう取り組む必要があります。
- ・保護者による読み聞かせは、9割以上の家庭で行われてきたものの、読み聞かせの時間をより大切にしてもらいたい幼稚園年少保護者の1割近くが、読み聞かせをしたことがない実態があり、課題となっています。ブックスタート事業や幼稚園との連携のもと、家庭での読み聞かせの機会が増えるよう啓発していく必要があります。
- ・学校図書館の利用状況に関しては、前回の調査で大きな課題となっていた中学校を重点に、環境整備のための取り組みを行ってきました。今回の調査では、中学校の利用状況に改善が見られましたが、小学校では、利用状況が前回調査結果よりも低下しています。読書に親しみ、自主的な読書活動を行ってもらうためには、学校図書館の環境が重要となることから、図書室の環境整備には継続して取り組んでいく必要があります。単に図書購入費の予算化だけではなく、ネットワーク環境の整備や人的整備、運営支援体制等、幅広い視点で進めていく必要があります。また、令和9年度予定の義務教育学校の開校を見据え、憩いの場や情報センターとしての役割をもたせるなど、より幅広い位置づけを検討していくことも重要です。
- ・保護者による中央公民館図書室や近隣の公立図書館の利用状況は、前回の調査結果より改善しましたが、まだ低い状況です。電子書籍の普及等により、今後、図書館の利用が減少していくことも考えられますが、図書館について知ってもらうためのPRや読書に親しむきっかけとなるイベントの開催や各種イベントの周知、情報発信等を行うことが重要です。

2 子どもの読書活動推進のための取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭や幼稚園等、学校、地域が担うべき役割を明確にし、協力しながら取り組んでいくことが重要です。

また、発達の段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、継続的に読書に親しむことができる環境づくりが不可欠であり、学校や関係機関・団体等が相互に連携したり、支援したりしながら、計画的に整備を進めていく必要があります。

第4次計画では、第3次計画の成果と課題を踏まえ、次のとおり、推進すべき方向性と具体的な取組を示します。

<基本目標> 子どもの自主的な読書活動を推進するための読書環境の整備と関係機関の連携

(1) 家庭での取組 ※◎は重点的な取組

■子どもの読書習慣の定着につながる「家読（うちどく）」の推進
◎ 保護者による絵本や物語の読み聞かせ
○ 家族で一緒に本を選んだり、読んだ本について会話したりすること
○ 家族が集まる部屋にミニ本箱を置くなど、読書に親しむ雰囲気をつくること
○ 工作や料理の本を親子で一緒に読んで実際につくってみるなど、体験の機会と結び付けること
○ 保護者自身が各種イベント等を活用しながら読書に親しむこと
◎ テレビゲームやスマートフォン等を使い過ぎないように、家庭や学校で決めたルールを守ること

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が意識して子どもの読書活動の機会を充実させる必要があります。

このため、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」に取り組むことにより、子どもが読書に親しむきっかけをつくとともに、読書に対する興味や関心を広げられるよう積極的に働きかけることが望まれます。

また、テレビゲームやスマートフォン等の情報通信機器の使用時間が増えると、相対的に読書の時間が減ってしまうことから、決められたルールを守り、使い過ぎないように声がけすることが望まれます。

(2) 幼稚園等での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進と啓発
◎ 日常的な読み聞かせなど本に親しむ活動
○ 教職員や保育士等によるお薦めの本の紹介、「絵本の部屋」の活用など、多様な本と出会う機会の設定
◎ 保護者への絵本の紹介や貸出し、読み聞かせの啓発
○ 保護者やボランティア、読書推進委員、中央公民館図書室などとの連携による読書活動、環境整備

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどを通して新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園等では、子どもが様々な絵本や物語にふれる機会を積極的に増やすことが望まれます。

また、日常的な読み聞かせは、物事を知るきっかけとなり、小学生期における読書活動へ引き継ぐ基礎を育みます。

現在、しかべ幼稚園では日常的な読み聞かせのほか、毎月、絵本等を無料配布する取組を行っていますが、引き続き、子どもが様々な本と出会うことのできる読書環境を整備するとともに、家庭での絵本の読み聞かせが広まるよう、その方法や効果を啓発することが望まれます。

(3) 学校での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進・啓発
◎ 一斉読書、ビブリオバトル、POP作成など読書を推進する取組の実施
○ 図書委員会等による児童生徒の自主的な読書普及活動
○ 教職員等によるお薦めの本の紹介など、多様な本と出会う機会の設定
◎ 保護者やボランティア、読書推進委員、中央公民館図書室などとの連携による読書活動
○ 学校のホームページや学校だより、校内掲示などを活用した読書活動の啓発
■学習活動の充実
○ 学校図書館を活用した学習活動（学校図書館での調べ学習、道立図書館事業貸出しの活用など）の充実と、そのための体制整備
○ 各種指導計画等の教育課程への位置付けによる計画的・継続的な学校図書館の活用
○ 一人一台端末と学校図書館を活用した学習による情報活用能力を育成する活動

■読書環境の整備
◎ 児童生徒が積極的に利用したくなる学校図書館の整備（資料の充実、配架の工夫、運営の工夫など）
◎ 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備と充実
◎ 日本十進分類法（NDC）を原則とする図書館資料の整理、配架 ※
◎ 蔵書のデータベース化の導入と、電子管理を活用した貸出・返却 ※
○ 組織的・計画的な図書館資料の選定・廃棄・更新を行うための基準の検討
○ 児童生徒の発達段階、学校・地域の実情に応じた新聞の複数紙配備 ※
○ 障がいのある児童生徒の読書活動に応じるための環境の整備
◎ 学級文庫や空きスペースを活用した図書コーナーの設置など、児童生徒が図書を手に取りやすい校内読書環境の整備の工夫
○ 中央公民館図書室などとの連携（資料の相互貸借など）に向けた仕組みの検討
○ 学校図書館の運営に係るPDCAサイクルの確立、組織マネジメントの工夫 ※
◎ 学校司書の配置に係る検討 ※
◎ 地域参観日や行事などに合わせた地域住民への学校図書館の開放 ※

※印は令和9年度開校予定の義務教育学校を見据えての記載

小学生期・中高生期においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、子どもが多く語彙や多様な表現にふれ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動を通して学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

また、公立図書館を有していない鹿部町の現状においては、学校図書館が、子どもが本にふれ、親しむ上で最も身近な場所であることから、十分な資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備することが重要です。町の読書推進委員や中央公民館図書室をはじめとする関係機関と連携しながら、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的・計画的に学校図書館の運営に当たり、読書環境を充実することが望まれており、令和9年度開校予定の義務教育学校においても、これらを踏まえた環境・体制を整えることが望まれます。

(4) 地域での取組 ※◎は重点的な取組

■読書活動の推進と啓発
○ 更生保護女性会との連携によるブックスタートの充実
○ 「放課後子供教室」など各種事業を活用した本に親しむ時間の設定
◎ 子どもの読書について興味を広げる取組や子どもや保護者が本に親しめる催し等の実施
○ 学校やボランティア、読書推進委員などとの連携による読書活動
○ 「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）における事業の実施と情報発信
○ 子どもの読書活動への理解促進に向けた啓発
■学校図書館への支援、連携・協力
◎ 学校図書館の環境整備や運営など、学校での子どもの読書活動をサポートできる地域ボランティア等の育成 ※
○ 町内における蔵書の共有化や相互貸借など、各機関の連携に向けた仕組み・体制の検討 ※
◎ 道立図書館や読書推進委員を活用した環境整備、読書活動 ※
◎ 読書活動に関わる学校行事、催し等への連携・協力 ※
■中央公民館図書室の利用促進とそのための環境整備
◎ 町民が積極的に利用したくなる中央公民館図書室の整備（資料の充実、配架の工夫、運営の工夫など）と情報発信
◎ 絵本コーナーの充実や情報発信など、乳幼児期の子どもへの読み聞かせを普及・啓発するための取組
○ 地域の文化・歴史・産業・自然・暮らしなどを学ぶための地域資料の充実
○ 障がいのある利用者の読書活動に応じるための環境の整備や情報提供
○ 道立図書館や他市町村立図書館等との連携による貸出しサービスの充実（電子資料を含む）
○ 図書室サポーターや読書推進委員を活用した環境整備、読書活動
○ 役場をはじめとする公共施設への読書コーナーの設置や図書の返却・予約本受取窓口等の整備に向けた検討

※印は令和9年度開校予定の義務教育学校にかかわる記載

地域においては、ブックスタートなどの乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義と重要性について、広く町民や保護者へ啓発することが求められます。

また、学校をはじめとする関係機関と情報交換を積極的に行い、連携・協力しながら、子どもが読書に親しむことができるような機会や場所を提供するとともに、子どもにとって身近な場である学校図書館の活動を支援するため、それらをサポートできる人材を育成したり、学校行事等へ協力したりすることが必要です。

中央公民館図書室については、第3次計画期間内において、日本十進分類法（NDC）を基本とする資料の整理・配架を行うとともに、町民ボランティアによる図書室サポーター制度を導入するなど、環境整備と体制づくりを進めました。今後は、これらを継続しながら、子どもの読書活動の充実につなげていくことが重要です。乳幼児期の子どもへの読み聞かせを普及・啓発するために絵本コーナーを充実したり、関心を高めるための催し等を開催したり、積極的に情報発信したりすることが求められます。

3 目標指標

指標	指標の概要	基準年度の状況 (R6)	目標年度の状況 (R11)	出典
① 読書が好きな児童生徒の割合	<u>Q) 本を読むことは好きですか</u> 「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 81 小3 89 小6 81 中2 75	全体 85 (4%UP)	計画策定に係るアンケート調査
② 読書の状況	<u>Q) 学校の授業時間・朝読書以外で、どのくらい本を読みますか</u> 「毎日」「週に1～3回」「月に1～3回」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 70 小3 94 小6 91 中2 65	全体 80 (10%UP)	計画策定に係るアンケート調査
③ 「家読(うちどく)」の状況	<u>Q) ここ1年以内に、お子さんと一緒に読書活動(本を選ぶ、読む、読んだ本について話す、本を読むよう働きかける等)をしましたか</u> 「よくした」「どちらかといえばした」と回答した保護者の割合(%)	全体 63 年少保 61 小2保 79 中1保 50	全体 70 (7%UP)	計画策定に係るアンケート調査
	(参考指標) <u>中央公民館図書室における貸出冊数</u> 絵本・紙芝居の貸出冊数(冊)	619冊 (R5実績)	620冊 (現状維持)	利用状況
④ 学校図書館・公民館図書室の利用状況	<u>Q) 本をどのようにして手に入れますか</u> 「学校の図書室で借りる」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 75 小3 83 小6 90 中2 57	全体 80 (5%UP)	計画策定に係るアンケート調査
	<u>Q) 学校の図書室に行きますか</u> 「よく行く」「どちらかといえば行く」と回答した児童生徒の割合(%)	全体 69 小3 55 小6 67 中2 79	全体 75 (6%UP)	計画策定に係るアンケート調査
	<u>Q) あなた自身や、お子さんが読む本はどのようにして手に入れていますか</u> 「公民館の図書室や近隣の図書館で借りる」と回答した保護者の割合(%)	全体 30 年少保 8 小2保 74 中1保 5	全体 30 (現状維持)	計画策定に係るアンケート調査
⑤ 学校図書館の図書の整備状況	<u>学校図書館における物的整備の状況</u> 学校図書館図書標準の達成状況が100%以上の学校の割合(%)	全体 50 <達成状況> 小 95.9 中 113.9	全体 100 (50%UP)	学校図書館の現状に関する調査

第4次鹿部町子ども読書推進計画策定構成員

所 属	氏 名	備 考
鹿部町読書推進委員会委員長	中 谷 清 美	
鹿部町読書推進委員会副委員長 (鹿部町更生保護女性会)	内 山 雅 子	
鹿部町読書推進委員	太 田 真由美	
鹿部町読書推進委員	木 村 美 幸	
鹿部町読書推進委員 (鹿部小学校)	兼 子 美弥子	
鹿部町読書推進委員 (鹿部中学校)	佐々木 恵美子	
鹿部町読書推進委員 (しかべ幼稚園)	野 田 亜 矢	
鹿部町教育委員会 社会教育スポーツ課	川 村 昌 嗣	事 務 局
鹿部町教育委員会 社会教育スポーツ課	清 水 麻 衣	事 務 局

審議経過等

日にち	内 容
令和6年5月22日	第1回鹿部町読書推進委員会
令和6年6月～12月	関係機関の取組状況、成果・課題等の確認
令和7年1月	保護者・児童生徒アンケート
令和7年2月12日	第2回鹿部町読書推進委員会
令和7年3月21日	第3回鹿部町教育委員会定例会

第4次鹿部町子ども読書推進計画

令和7年3月

発行：鹿部町教育委員会（社会教育スポーツ課）

所在地：茅部郡鹿部町字宮浜311番地2

TEL：01372-7-3124

FAX：01372-7-2407